（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日
（前回公表年月日：令和4年6月13日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京医薬看護専門学校	昭和58年12月23日	須田　英明	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 （電話）03-3688-6161
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 （電話）03-5878-3311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	くすり総合学科	平成7年文部科学大臣 告示第7号	―

学科の目的	くすり総合学科は、創薬から販売までの各専門分野で、くすりのスペシャリストとして、薬剤師とともに人々に日々の生活の質の向上に貢献することができるよう、常に自己研鑽を怠らない職業人を養成する。
認定年月日	平成26年3月31日　（学科名称変更年月日：平成28年4月1日）

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1845時間	720時間	585時間	540時間	―	―
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	53人	3人	2人	18名	20名

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 学年末、各学期末、各科目の開講後に行う定期試験（論文、レポートなどを含む）、平素の学習状況（小テスト、中間試験、臨時試験等を含む）、出席状況の3要素で総合的に勘案し評価する。評価はA～Fの6段階評価とし、D以上を合格とする。教育効果、科目特性を考慮し、S（合格）、U（不合格）の合否のみで評価を行う場合がある。
長期休み	■学年始め：　4月 1日 ■夏　　季　：　7月21日～8月31日 ■冬　　季　：12月21日～1月　9日 ■春　　季　：　3月12日～4月　7日 ■学 年 末：　3月31日	卒業・進級条件	1つの学期ごとに全科目A・B・C・D・Sの評価を得た者は、必要時間数取得者となり、学校長が適当と認めた者は進級することができる。また、卒業時までに全科目を履修し、各学年において必要時間数を取得し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応、カウンセリング、3者面談、個別プログラムを立て対応する。	課外活動	■課外活動の種類 ドラッグストア企業による業界研究セミナーへ参加。 国立研究機関主催の研究内容セミナーへ参加。 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） ドラッグストア、保険調剤薬局、製薬企業、研究機関 ■就職指導内容（令和4年度卒業生実績） 学内での企業説明会、選考会の実施、履歴書指導、面接指導 ■卒業者数　：　30　人 ■就職希望者数　：　26　人 ■就職者数　：　26　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合：　86.7　% ■その他 ・進学　2名 ・次年度登録販売者資格取得後に就職活動希望　2名 （令和　4　年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
登録販売者	②	15人	7人
調剤報酬請求事務専門士	③	2人	2人
中級バイオ技術者	③	15人	13人
実験動物2級技術者試験	③	13人	12人

中途退学の現状	■中途退学者　1　名　■中退率　1.6　% （令和5年5月1日時点の情報） 令和4年4月1日時点において、在学者61名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者60名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 心身不調　等 ■中退防止・中退者支援のための取組 目的を失わないための導入教育の実施、個別面談の実施、保護者との連携、精神的サポートを行うスチューデントサポートセンターの活用

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:　　有 特待生制度　:特待生試験に合格した者は、20万円または5万円の免除 兄弟姉妹免除:入学予定の方の兄弟・姉妹・保護者の方が滋慶学園グループ校に在籍または卒業している場合、初年度の学費より10万円を免除 卒業生免除　:入学生本人が滋慶学園グループを卒業している場合、入学金の10万円を免除 ■専門実践教育訓練給付:　　給付対象外
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　　有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構、平成26年4月、http://www.tcm.ac.jp/school/third_party/
当該学科のホームページURL	URL: http://www.tcm.ac.jp

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的に実施することを目的とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育課程を決定する「理事会」の直下に位置付けられ、教育課程編成委員会で出された意見は、理事会において審議され、教育課程へ反映される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
古島　昭博	学校法人滋慶学園　常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
須田　英明	東京医薬看護専門学校　学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
一宮　頼子	東京医薬看護専門学校　副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
小川　昭久	学校法人滋慶学園　運営本部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
篠田　美和	東京医薬看護専門学校　事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
仁村　将大	東京医薬看護専門学校　教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
大山　遥	東京医薬看護専門学校　教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
阿部　健	東京医薬看護専門学校　教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
持田　和夫	東京医薬看護専門学校　くすり総合学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
工藤　孝	東京医薬看護専門学校　化粧品総合学科　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
大野　光宣	東京医薬看護専門学校　化粧品総合学科　ｴｷｽﾊﾟｰﾄﾘｰﾀﾞｰ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
小泉　恭野	東京医薬看護専門学校　医療事務総合学科・IT医療事務総合学科・医療事務専科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
島滝　美奈子	東京医薬看護専門学校　医療事務総合学科・IT医療事務総合学科・医療事務専科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
田中　美月	東京医薬看護専門学校　医療事務総合学科・IT医療事務総合学科・医療事務専科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
内藤　修治	東京医薬看護専門学校　言語聴覚士科・言語聴覚士科2年制　学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
塚山　大成	東京医薬看護専門学校　視能訓練士科・視能訓練士科1年制　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
鈴木　まゆ	東京医薬看護専門学校　視能訓練士科・視能訓練士科1年制　リーダー	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
常盤　純子	東京医薬看護専門学校　視能訓練士科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
露無　陽子	東京医薬看護専門学校　視能訓練士科1年制	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
鈴木　崇洋	東京医薬看護専門学校　臨床工学技士科　学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
藤崎　隆行	東京医薬看護専門学校　救急救命士科　学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
渡邉　香里	東京医薬看護専門学校　歯科衛生士科・歯科衛生士科Ⅱ部　学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
石本　良之	医療秘書教育全国協議会　事務局長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
鹿沼　亮	IMSグループ　医療法人財団明理会　行徳総合病院医事課　係長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
篠原　陽子	日本チェーンドラッグストア協会ﾍﾙｽ・ｱﾝﾄﾞ・ﾋﾞｭｰﾃｨｰｹｱ　人材育成ｾﾝﾀｰ事務局長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
沖山　貴仁	(株)MCCマネジメント　営業企画本部　オンラインビジネス部　オンラインビジネス課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
池田　昭	ノーベルファーマ株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
飯田 将一	中央エアゾール化学株式会社　研究開発室　課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
矢田　綾香	一般社団法人　日本化粧品検定協会　顧問	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
長岡　雄一	東京視覚障害者生活支援センター　所長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
丸林　彩子	埼玉医科大学総合医療センター主任　視能訓練士	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
三浦　國男	一般社団法人　千葉県臨床工学技士会　監事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
近藤　敏哉	医療法人鉄蕉会　亀田総合病院　医療技術部　ME室　副室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
澁谷　和俊	東邦大学医学部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
治田　寛之	千葉県言語聴覚士会　　理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
高添　真吾	医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院リハビリテーション科主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
根本　秀樹	江戸川区歯科医師会　副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
大嶋　宏美	宇田川歯科医院　チーフ　歯科衛生士	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
熊野　楓	山脇歯科医院　歯科衛生士	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（令和4年度）

第1回　令和4年 7月9日　16:00～18:00
第2回　令和4年11月26日　15:00～17:00
2回開催

（令和5年度）

第1回　令和5年 6月 13日　17:00～19:00
第2回　令和5年10月28日　16:00～18:00
2回開催（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

カリキュラムの改善案について意見をいただき、次年度カリキュラムに反映させることで、より現実的なものとなるようにしている。具体的には、授業の内容や開講時期の見直し等を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、「創薬から販売までの各専門分野で、くすりのスペシャリストとして、薬剤師とともに人々に日々の生活の質の向上に貢献することができるように、常に自己研鑽を怠らない職業人を養成する」ことを養成目的としている。そのため、実習では机上で学ぶことのできない現場で必要な知識と技能および態度を身につけさせることを基本方針としてしている。具体的には、学内で学んだ知識・技能を、実習指導者の指導下で体験し、医薬品業界に必要な基礎的な職業教育を実践する場として施設を選定している。実習先は、販売系を専攻する学生はドラッグストア、技術系を専攻する学生は研究機関、病院や大学の研究所で実習を行う。実習評価は、実習指導者より、実習者の態度・言葉遣い・身だしなみ・知識、技術の習得・実習日誌の記録に対し、評価をいただいている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

登録販売者実習においては、ドラッグストアをはじめとする医薬品販売の現場で必要とされる人材像について、日本チェーンドラッグストア協会、企業人事担当者からのヒアリングを毎年定期的に行っている。卒業研究及び応用実習においては、研究機関、病院や大学の研究所において、研究者の指導の下で研究技術者として必要とされる知識・技能を習得している。

（3）具体的な連携

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
登録販売者実習Ⅰ・Ⅱ	店舗管理者になる登録販売者に必要とされる実務経験を満たす実務をドラッグストア店舗において従事し、現場で必要とされる知識・技術を身につける。	株式会社コクミン、株式会社トモズ、株式会社サンドラッグ、株式会社マツモト株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー、株式会社くすりの福太郎
卒業研究Ⅰ・Ⅱ	研究機関、病院や大学の研究所において、研究者の指導の下、テーマを持って研究し、応用的な知識、技術を学ぶ。	研究機関、病院や大学の研究所
応用実習	研究機関、病院や大学の研究所において、研究者の指導の下、応用的な知識、技術を学ぶ。	研究機関、病院や大学の研究所
導入教育Ⅰ・Ⅱ	目的意識を高め、プロに必要な身構え、気構え、心構えを身につける。また、同じ目的を持った仲間との相互支援的環境をつくる。	研究機関、病院や大学の研究所、ドラッグストア企業、調剤薬局、ホテル
業界研究	薬の業界を取り巻く環境や将来を考え、目指す職業の社会的役割について理解を深める。	研究機関、病院や大学の研究所、ドラッグストア企業、調剤薬局

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員の授業内容や授業手法、クラス運営方法等を改善向上するため、またマネジメント能力を含む指導力向上のために行う。研修は個々の現場経験や教育経験、また学園在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定めて実施する。

（2）研修等の実績（令和4年度）

①専攻分野における実務に関する研修等

令和4年5月、7月、10月、12月　バイオ教育部会
令和4年6月　日本バイオ技術教育学会　定期総会
令和4年6月　ドラッグストア業界研修
令和4年6月　調剤薬局事務研修
令和4年6月　医薬品研究業界研修
令和5年2月　技術・製品・販路開拓・企業間連携研修
令和5年2月　漢方薬研修

②指導力の修得・向上のための研修等

・通信教育　一般社団法人 日本プライバシー認証機構
・通信教育　株式会社Findアクティブラーナー

（3）研修等の計画（令和5年度予定）

①専攻分野における実務に関する研修等

令和5年5月　日本バイオ技術教育学会　定期総会
令和5年7月、10月、12月　バイオ教育部会
令和5年7月　薬業教育部会
令和4年6月・8月　ドラッグストア業界研修
令和4年6月・9月　医薬品研究業界研修
令和5年2月　技術・製品・販路開拓・企業間連携研修
令和5年2月　漢方薬研修

②指導力の修得・向上のための研修等

・通信教育　一般社団法人 日本プライバシー認証機構
・通信教育　株式会社Findアクティブラーナー

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目的・育成人材像	（1）教育理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	（2）運営方針・事業計画・システム
（3）教育活動	（3）教育目標・カリキュラム体系・成績評価・資格取得
（4）学修成果	（4）就職率・資格取得率・社会的評価
（5）学生支援	（5）就職指導・生活支援・経済的支援
（6）教育環境	（6）施設設備・学外実習・安全管理
（7）学生の募集と受入れ	（7）募集活動・入学選考・学納金
（8）財務	（8）予算・収支計画・情報公開
（9）法令等の遵守	（9）法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
（11）国際交流	（11）国際交流・留学生

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について見当を行う。検討した事項について令和6年1月の運営会議に諮り、2月下旬までに次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
加藤　亮	医療法人社団同愛会病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界代表
古川　哲也	医療法人柏葉会柏戸病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
室岡　孝二	江戸川区学校歯科医会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
手塚　平	株式会社粘土科学研究所	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
嶋本　智明	株式会社コクミン	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
森　章	拓植大学紅陵高等学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校代表
鈴木　信良	江戸川区葛西仲町町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域代表
橋本　敦	一般社団法人TMG本部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生代表
大塚　めぐみ	本校歯科衛生士科在校生　保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者代表

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　）

URL：　https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html　　公表時期：　令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、構成で透明性の高い運営を推進し、教育活動の室の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）教育理念・目標	（1）教育理念・目標
（2）学校運営	（2）運営方針・事業計画・システム
（3）教育活動	（3）教育目標・育成人材像・カリキュラム体系
（4）学修成果	（4）就職率・資格取得率・経済的支援
（5）学生支援	（5）就職指導・生活支援・経済的支援
（6）教育環境	（6）施設設備
（7）学生の受入れ募集	（7）募集活動・入学選考
（8）財務	（8）予算・収支計画
（9）法令等の遵守	（9）法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献・地域貢献・ボランティア
（11）国際交流	（11）国際交流・留学生

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

URL：　https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html

授業科目等の概要

（医療専門課程 くすり総合学科）令和4年度生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			導入教育Ⅰ	目的意識を高め、プロに必要なことは何かを確認する。また、同じ目的を持った仲間との相互支援的環境をつくる。	1前	15	1	○			○	○	○		○
○			導入教育Ⅱ	目的意識を高め、プロに必要なことは何かを確認する。また、同じ目的を持った仲間との相互支援的環境をつくる。	1後	15	1	○			○	○	○		○
○			プロ養成講座Ⅰ	自立した専門職業人として必要とされるマナーや考え方、コミュニケーション能力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			プロ養成講座Ⅱ	自立した専門職業人として必要とされるマナーや考え方、コミュニケーション能力を養う。	2前	30	2	○			○		○		
○			プロ養成講座Ⅲ	自立した専門職業人として必要とされるマナーや考え方、コミュニケーション能力を養う。	2後	30	2	○			○		○		
○			業界研究	薬の業界を取り巻く環境や将来を考え、目指す職業の社会的役割について理解を深める。	1前	15	1		○		○	○	○		○
○			就職試験対策講座	やりがいを持って働くことの大切さについて考え、就職試験準備の筆記試験対策、面接練習などを行う。	1後	30	2	○			○		○		
○			おもてなし検定	他者とのよりよいコミュニケーションを図るための知識・技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			滋慶選択	滋慶学園グループの系列校にある滋慶選択科目から選択受講し、＋αの知識を身につける。	1前	15	1		○		○			○	
○			コンピュータⅠ	情報伝達技術の発展に合わせた効果的なコンピュータの利用法とセキュリティーの知識を身につけ、必要な情報を活用する能力を習得する。情報をまとめ、他者へ分かりやすく伝達するための基本的事項を修得する。	1前	30	2		○		○			○	
○			コンピュータⅡ	専門分野で必要となるコンピュータスキルを身につけ、パワーポイントでのプレゼンテーション資料を作成する技術を習得する。	2前	15	1		○		○			○	
○			英会話	薬学分野で必要とされる英語に関する基本的事項を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			国際性講座	国際化が進展する医療分野について、グローバルな視野を持った医療人として必要な視点を体験する。	1後	30	2		○		○	○	○		
○			生命科学	「生命とは何か」、「命はどのように伝え残されていくのか」などの疑問に対し、遺伝子（DNA）を中心にした考え方で解明していく。また、DNAとは何か、どのような構造をしていて、どのように機能しているのか、生物学的、化学的両方からのアプローチで学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			薬業と社会	医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解する。倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身につける。医療・福祉・行政・教育機関及び関連職種の連携の必要性を理解する。社会保障制度のもとで提供される医療と福祉について、現状と課題を認識する。	1前	15	1	○			○			○	
○			基礎数学	薬学を学ぶ上で基礎となる数学に関する基本的知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			生物学	薬学を学ぶ上で、必要な生物学の基礎力を身につけるために、細胞、組織、器官、個体、集団レベルでの生命現象と、誕生から死への過程に関する基本的事項を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			化学	薬学を学ぶ上で、必要な化学の基礎力を身につけるために、原子の構造から分子の成り立ちなどに関する基本的事項を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学（生命現象の基礎）	生命現象を細胞レベル、分子レベルで理解できるようになるために、生命体の最小単位である細胞の成り立ちや生命現象を担う分子に関する基本的事項を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			免疫学（身体を守る仕組み	生体の恒常性が崩れたときに生ずる変化を理解できるようになるために、免疫反応による生体防御機構とその破綻及び代表的な病原微生物に関する基本的事項を修得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			有機化学	化学物質を理解できるようになるために、代表的な有機化合物の構造、性質、反応、分離法、構造決定法及び無機化合物の構造と性質に関する基本的事項を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			身体の作りと働き	人体を構成する器官、器官系の名称、形態、体内での位置、機能および組織、器官を構成する代表的な細胞の形態的、機能的特徴を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
	○		生化学	ヒトや動物、植物などの生物の生態を構成している化学物質について学ぶ。ヒトは何でできているのか、それにはどのような機能があるのか、それぞれの化合物が、どう作用しあっているのかを解明し、「生命現象とは何か」という最大のテーマを追う。	1後	30	2	○			○			○	
	○		薬理学（医薬品の構造と作用）	医薬品の生体内での作用を化学的に理解できるようになるために、医薬品標的及び医薬品の構造と性質、生体反応の化学に関する基本的事項を修得する。	1後	30	2	○			○			○	
	○		解剖学	「身体の作りと働き」の授業を踏まえて各器官系についてさらに深く学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○		微生物学	微生物の分類、構造、生活環などに関する基本的事項を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○		遺伝子工学	核酸の性質、形質転換、形質導入などを学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
	○		実験動物学	実験動物の取扱いや特徴、飼育法などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		調剤薬局事務実務Ⅰ	調剤薬局等で受付事務として勤務する際に必要とされる事務処理能力や、薬局運営に必要な知識・技術を取得する。	1後	60	4	○			○			○	
	○		医薬品に共通する特性と基本的な知識	医薬品の本質、効き目や安全性に影響を与える要因等について理解する。購入者からの相談に対して、医療機関への受診勧奨などの適切な助言を行えるようになる。薬害の歴史を理解し、医薬品の本質等を踏まえた適切な販売ができるようになる。	1後	15	1	○			○			○	
	○		人体の働きと医薬品	身体の構造と働き、薬の働く仕組み、副作用の症状等に関する基本的な知識を、購入者への情報提供や相談対応に活用できるようになる。	1後	45	3	○			○			○	
	○		主な医薬品とその作用Ⅰ	一般用医薬品において用いられる主な有効成分に関して、基本的な効能効果や特徴、飲み方や飲み合わせ、年齢、基礎疾患等、効き目や安全性に影響を与える要因、起こり得る副作用等について理解し、購入者への情報提供や相談対応に活用できるようになる。	1後	45	3	○			○			○	
	○		主な医薬品とその作用Ⅱ	一般用医薬品において用いられる主な有効成分に関して、基本的な効能効果や特徴、飲み方や飲み合わせ、年齢、基礎疾患等、効き目や安全性に影響を与える要因、起こり得る副作用等について理解し、購入者への情報提供や相談対応に活用できるようになる。	2前	45	3	○			○			○	
	○		薬事関係法規・制度	調剤・医薬品等の供給、その他薬事衛生に係る任務を適正に遂行するために必要な法規範とその意義を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
	○		医薬品の適正使用・安全対策	医薬品の添付文書、製品表示等について記載内容を的確に理解し、購入者への情報提供や相談対応に活用できるようになる。また、副作用報告制度、副作用被害救済制度に関する基本的な知識を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
○			薬物動態学	薬物の生体内運命を理解し、個々の患者の投与設計ができるようになるために、薬物の体内動態及びその解析に関する基本的知識を修得し、それらを応用する基本的技能を身につける。	2後	15	1	○			○			○	
○			生薬学	自然界に存在する物質を医薬品として利用できるようになるために、代表的な生薬の基原、特色、臨床応用及び天然生物活性物質の単離、構造、物性、作用などに関する基本的事項を修得する。	2前	15	1	○			○		○		
○			医薬品製剤論	製剤化の意義と製剤の性質を理解するために、薬物と製剤材料の物性、製剤設計、および薬物送達システムに関する基本的事項を修得する。	2後	30	2	○			○			○	
	○		動物細胞工学	動物細胞・組織を応用する細胞工学の知識を修得する。	2前	30	2	○			○			○	
	○		化学物質の性質と反応	化学物質を理解できるようになるために、代表的な有機化合物の構造、性質、反応、分離法、構造決定法及び無機化合物の構造と性質に関する基本的事項を修得する。	2前	30	2	○			○			○	
	○		医薬品医療機器等法	医薬品の研究、開発、製造、販売のための様々な法規に関する基本的事項を修得する。	2後	15	1	○			○			○	
	○		卒業研究Ⅰ	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。	2前	240	16		○		○			○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		卒業研究Ⅱ	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。	2後	240	16		○		○			○	○
	○		調剤薬局事務実務Ⅱ	調剤薬局等で受付事務として勤務する際に必要とされる事務処理能力や、薬局運営に必要な知識・技術を取得する。	2前	60	4	○			○			○	
	○		漢方総論Ⅰ	東洋医学の考え方や、様々な症状に使用される漢方薬の成分、効能効果、副作用について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
	○		漢方総論Ⅱ	東洋医学の考え方や、様々な症状に使用される漢方薬の成分、効能効果、副作用について学ぶ。	2後	60	4	○			○			○	
	○		症例検討Ⅰ	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。	2前	60	4		○		○			○	
	○		症例検討Ⅱ	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。	2後	60	4		○		○			○	
	○		ドラッグストア運営演習	ヘルスケアに関する生活全般に関わる幅広い知識を学び、健康の維持・増進や病気の予防や改善のため、セルフケアやアドバイスができる能力を身に付ける。	2後	30	2	○				○		○	○
○			生物実習	薬学を学ぶ上で、必要な生物学の基礎力を身につけるために、細胞、組織、器官、個体、集団レベルでの生命現象と、誕生から死への過程に関する基本的事項を実習を通じて修得する。	1前	60	2			○	○		○	○	
○			化学実習	薬学を学ぶ上で、必要な化学の基礎力を身につけるために、原子の構造から分子の成り立ちなどに関する基本的な事項を実習を通じて修得する。	1前	60	2			○	○		○	○	
	○		応用実習	一般生体成分から核酸、DNAの性質を学ぶ。また、動物細胞の培養の基本操作を習得するとともに、細胞の特徴を実習を通じて学ぶ。	1前	60	2			○	○			○	○
	○		細胞培養実習	生物体を構成する物質や生体内に生じる化学物質およびその化学反応の過程の分析から、動物細胞の培養の基本操作を修得する。	1後	60	2			○	○		○	○	
	○		遺伝子工学実習	プラスミドの精製、DNA断片の分析と精製の手法や、ライゲーション、形質転換の手法を習得する。	1後	60	2			○	○			○	
	○		実験動物飼育・取扱実習	実験動物の取扱いと、その手法・手技を身につける。	1後	60	2			○	○			○	
○			医薬品　　製剤実習	医薬品の剤型、製剤について実習を通して実践的に学び、より効果的に薬の作用を発揮させるためのDDSの考え方を修得する。	2後	60	2			○	○			○	
	○		動物細胞工学実習	実験動物の取扱いから動物細胞の培養法を習得し、さらに細胞工学的手法を学ぶ。	2前	60	2			○	○			○	
	○		機器分析実習	HPLC、GC、原子吸光、FT-IR等の分析機器を使用して原理や応用手法を習得する。	2前	60	2			○	○			○	
	○		調剤薬局実習前教育	調剤薬局実習に臨むにあたって現場で必要とされる身構え、気構え、心構えを身につける。	1前	30	2	○			○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		調剤薬局実習Ⅰ	座学で学習した知識・技術を現場で実践し、理解を深める。	1後	180	6			○		○			○
	○		登録販売者 実習前教育	登録販売者実習に臨むにあたって、現場で必要とされる身構え、気構え、心構えを身につける。	1前	30	2	○			○		○	○	
	○		登録販売者 実習Ⅰ	座学で学習した知識・技術を現場で実践し、理解を深める。	1後	240	8			○		○			○
	○		調剤薬局実習Ⅱ	座学で学習した知識・技術を現場で実践し、理解を深める。	2前	180	6			○		○			○
	○		調剤薬局実習後教育	調剤薬局実習を通じて身に付いたことや、これから身に付けるべきことをグループワークで共有し、職業理解を更に深める。	2後	15	1	○			○		○	○	
	○		登録販売者実習Ⅱ	座学で学習した知識・技術を現場で実践し、理解を深める。	2前	240	8			○		○			○
	○		登録販売者 実習後教育	登録販売者実習を通じて、身に付いたことや、これから身につけるべきことをグループワークで共有し、職業理解を更に深める。	2後	15	1	○			○		○	○	
		○	有機溶剤作業 主任者	有機溶剤作業主任者の資格取得を目指す。	1後	15	1	○			○			○	
		○	特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の資格取得を目指す。	1後	15	1	○			○			○	
	○		調剤報酬請求事務専門士3級講座	調剤薬局等で受付事務として勤務する際に必要とされる事務処理能力を身に付け、資格を取得する。	1後	60	4	○			○			○	
	○		登録販売者 試験対策講座 Ⅰ	問題演習を中心に、登録販売者試験の合格を目指す。	2前	60	4	○			○			○	
	○		登録販売者 試験対策講座 Ⅱ	Ⅰを受けて問題演習を中心に登録販売者試験の確実な合格を目指す。	2前	60	4	○			○			○	
	○		中級バイオ 試験対策講座	中級バイオ技術者認定試験対策を行い、資格取得を目指す。	2前	90	6	○			○			○	
	○		調剤報酬請求事務専門士2級講座	調剤薬局等で受付事務として勤務する際に必要とされる事務処理能力を身に付け、資格を取得する。	2後	60	4	○			○			○	
		○	実験動物 技術者 2級対策講座	実験動物技術者2級の資格取得を目指す。 （筆記試験＋実技試験）	2通	30	2	○			○			○	
合計				74科目	3750時間（204単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
当該学年に取得すべき科目を全て履修し、評価認定をされたものが進級できる。1860時間を履修し、評価認定されたものが卒業できる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週